



かのや

第76号

令和7年2月13日発行

市議会だより

発行／鹿屋市議会

編集／議会報委員会



二十歳のつどい（令和7年1月4日） 平和公園串良平和アリーナ



鹿屋市消防出初式（令和7年1月5日） 田崎多目的運動広場

《目次》

12月定例会議案審議	P2
委員会審査報告	P6
その他の上程議案等	P7
一般質問	P9
議員と語る会について	P15
市議会からのお知らせ	P16

鹿屋市議会
ホームページ



年頭にあって



議長 花牟礼 薫



副議長 西蘭 美恵子

旧年中は本市議会に対し、格別の御理解と御協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は、パリオリンピック・パラリンピックが開催され、鹿屋体育大学の卒業生である杉野正亮選手が体操競技男子団体で金メダルを獲得するなど、本市ゆかりの選手が世界の舞台で活躍されました。また、本市の女子ソフトボールチームMORIAL WAVE KANNOYAは悲願のリーグ優勝を成し遂げるなど、スポーツで市民に感動を与えてくれた一年となるとともに、鹿屋市を全国にPRすることができた一年となりました。

市議会におきましては、昨年に引き続き「議員と語る会」を実施するなど、議会活動を積極的に進め、政策の決定と監視機能としての役割を遂行してまいりました。

今年は戦後80年を迎えるとともに、令和8年1月1日に市制施行20周年を迎える節目の年となります。

私ども議員一同、鹿屋市政の更なる発展を目指すとともに、皆様の負託にお応えできるよう努力してまいりますので、本年も変わらぬ御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして、幸多い一年でありますことを心から祈念申し上げます。新年の御挨拶といたします。

12月定例会が開催されました



令和6年12月定例会は、11月29日から12月20日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和6年度一般会計補正予算、条例の一部改正議案など31件（うち報告2件）で、それぞれの議案を原案可決・承認・認定・同意とし、意見書1件を否決し、陳情1件を趣旨採択、1件を不採択としました。

12月定例会

決算認定議案

▽令和5年度鹿屋市一般会計決算の認定について
（全会一致認定）

▽令和5年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
（全会一致認定）

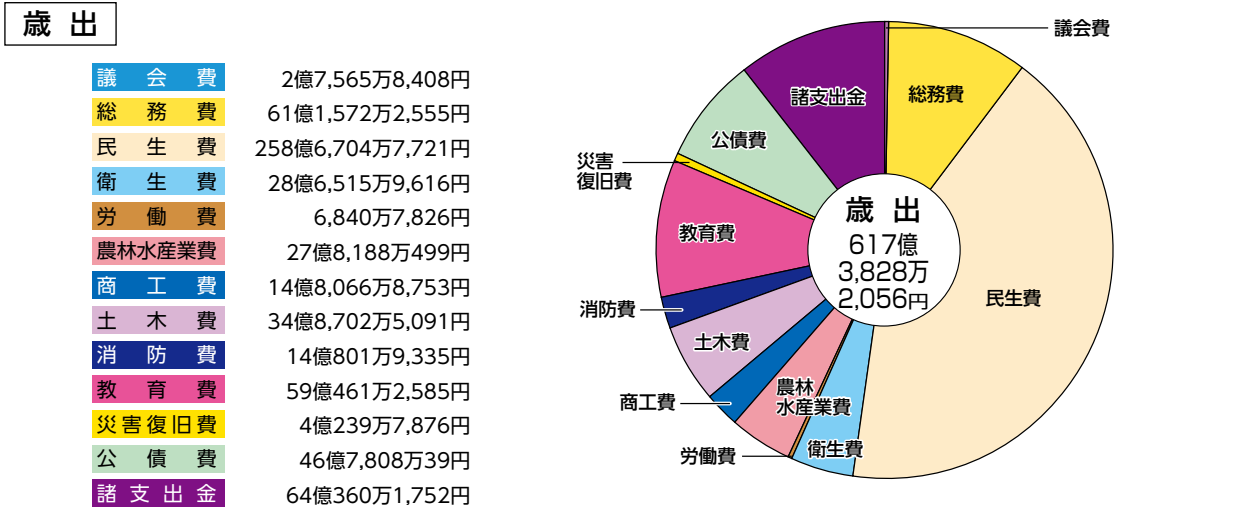
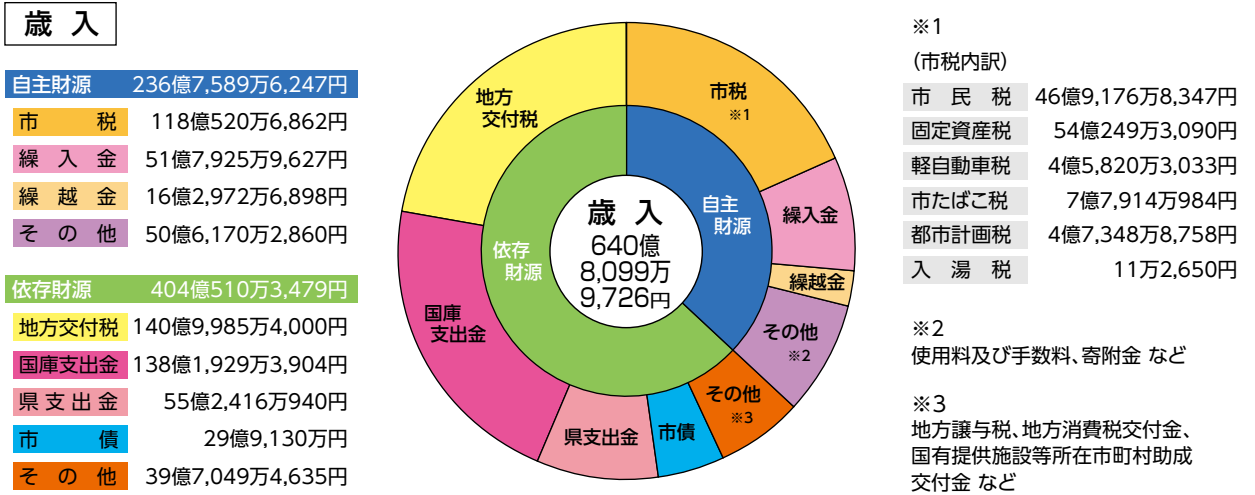
▽令和5年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
（全会一致認定）

▽令和5年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について
（全会一致認定）

▽令和5年度鹿屋市水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について
（全会一致可決及び認定）

▽令和5年度鹿屋市下水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について
（全会一致可決及び認定）

令和5年度一般会計決算



【主な質疑】

◆下水道事業会計

問 農業集落排水事業について、事業開始後、年月も相当経っていると思うが、処理施設などの設備の老朽化は大丈夫か。

答 数年前に、更新事業を

令和5年度各会計別決算				(単位：円)
会 計 名		歳 入	歳 出	
一般会計		64,080,999,726	61,738,282,056	
国民健康保険事業特別会計		12,058,960,521	11,466,034,847	
後期高齢者医療特別会計		1,496,127,511	1,486,065,910	
介護保険事業特別会計		12,317,094,779	11,823,897,989	
水道事業会計	収 益 的	1,748,223,784	1,558,078,101	
	資 本 的	29,140,937	796,303,876	
下水道事業会計	収 益 的	934,711,682	833,256,830	
	資 本 的	375,773,720	696,050,998	

◆後期高齢者医療特別会計

問 長寿健診において、受診率を上げていくための今後の方針があるか。

答 受診率は県内で低い位置にある。市民が健康意識をもつことができるように、健診受診勧奨や健康に関する学びについて、様々な場で啓発を行っていく。

◆一般会計

問 高齢者の運転免許証の返還促進策として交付したタクシー利用券の利用率はいくらか。

答 4,320枚配布し、2,835枚が利用され、利用率は65%である。

問 地籍調査の終了予定はいつか。

答 国の予算の関係もあり計画が延びている現状であるが、現在は令和16年度の完了を目指している。



補正予算関係

▽令和6年度鹿屋市一般会計
補正予算(第5号)の専決処
分の承認について

(全会一致承認)

令和6年10月27日実施の衆
議院議員総選挙及び最高裁判
所裁判官国民審査の選挙執行
に要する経費を専決処分した
もの

▽令和6年度鹿屋市一般会計
補正予算(第6号)

(全会一致可決)

補正予算第6号については、
事業進捗上、早急に実施する
必要のある事業や国・県の補
助金等の決定による事業に加
え、ふるさと納税による寄附
金の増加が見込まれることか
ら、基金積立を計上したもの

令和6年度一般会計補正予算額

◎一般会計補正予算(第5号)

予算額 639億1千917万6千円	+	今回補正額 6千995万3千円	=	予算総額 639億8千912万9千円
----------------------	---	--------------------	---	-----------------------

◎一般会計補正予算(第6号)

予算額 639億8千912万9千円	+	今回補正額 7億1千110万8千円	=	予算総額 647億23万7千円
----------------------	---	----------------------	---	--------------------



一般会計補正予算(第6号)
の主な事務事業

○ふるさとPR促進事業

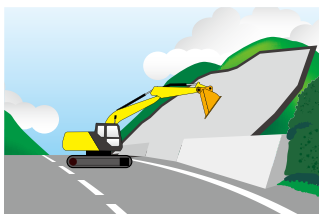
ふるさと納税による寄附金
の増加が見込まれることから、
返礼品調達に要する経費等を
計上し、引き続き、魅力ある
特産品等を全国に発信し、本
市の認知度向上と寄附額の増
加による地域の産業振興を図
るもの

1億9千193万5千円

○県営急傾斜地崩壊対策事業 負担金

県が実施する県営急傾斜地
崩壊対策事業及び砂防メンテ
ナンス事業について、事業の
早期完了を目指し、事業量を
拡大することに伴い、市負担
金に変更が生じることから、
必要額を予算計上するもの

1千230万円



○国県補助事業の確定に伴う 精算返還金

令和5年度国県補助事業等
の事業費確定に伴い、国、県
への精算返還金を予算計上す
るもの

1億3千207万4千円

○かのやアグリ起業ファーム 事業

県の事業を活用し、機械導
入をする認定新規就農者に対
し助成を行い、経営発展を支
援するもの

349万2千円



○ふるさと鹿屋応援基金積立 金

ふるさと納税による寄附金
の増加が見込まれることから、
受け入れた寄附金をふるさと
鹿屋応援基金へ積み立てるも
の

3億円

人事関係

▽教育委員会委員の任命について
前田 あゆ

(同意)

▽公平委員会委員の選任について
森屋 尉

(同意)



陳 情

(趣旨採択としたもの)

▽新型コロナウイルスワクチン（遺伝子ワクチン）接種に於ける危険性について事前周知の徹底を求める陳情について

【陳情の趣旨】

10月1日から開始となる新型コロナウイルスワクチン及びレプリコンワクチンの定期接種において、ワクチン接種によって起こり得る長期的な副反応について幅広く情報収集し且つ担当医師らと共有し、事前に接種対象者に通知すること、また、任意接種であることを伝え、人権へ配慮することを求めるもの

(不採択としたもの)

▽空き家解体後の固定資産税の減免に関する陳情について

【陳情の趣旨】

空き家解体後の土地にも住宅用地の特例が適用され、固定資産税が減免される措置の検討を求めるもの

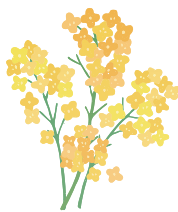
意見書

(否決したもの)

▽所得税法第56条の廃止を求める意見書(案)

【意見書の趣旨】

日本の税制は、家族労働者の働き分を所得税法第56条「生計を一にする配偶者その他の親族が事業に従事したことににより対価を受ける場合には、必要経費に算入しない」(条文要旨)の規定によって必要経費として認めていない。個人の尊厳と両性の平等に反する差別的税制はこれ以上放置するべきではない。家族従事者の労働の社会的評価、働き分を正當に認めるため、所得税法56条の廃止を求めるもの



議会の傍聴にお越しく下さい

傍聴の流れ



本庁舎4階
本会議場傍聴席入口
へお越しく下さい



一般傍聴券に
住所、氏名を記入し投函箱へ



本会議は一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。
(ただし、児童及び乳幼児は傍聴席に入るのに議長の許可が必要となります。)
議員の活動や市政の動向などを知る場でもありますので、ぜひ傍聴にお越しく下さい。



委員会審査報告

◆総務市民環境委員会

▽鹿屋市神野地区ふれあいセンター等の指定管理者の指定について

【問】 指定管理期間はなぜ1年なのか。

【答】 年度ごとに施設の統廃合や譲渡を検討するため、期間を1年としているところである。

▽空き家解体後の固定資産税の減免に関する陳情書について

【主な意見】

・空き家が増えている現状を考えれば、空き家の解体にインセンティブを与える方が必要なのは考慮すべきである。

・空き家に対する対策は確かに必要かもしれないが、解体後の土地に係る固定資産税の減免については、他の更地との税負担の公平性の観点から考えれば、制度化は難しいのではないかと。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について

【問】 今回の一部改正があったことで、資格要件が難しくなったのか。

【答】 今回の改正により資格要件は緩和されており、これまで実務経験は水道に関するもののみであったが、それが、必要な実務経験年数の半分以上は水道に関する実務経験が必要であるものの、工業用水道・下水道・道路又は河川における実務経験を年数に含めることができるようになった。

▽鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」の指定管理者の指定について

【問】 指定しようとする業者は3社の共同企業体であるが、そのうちの1社の撤退があった際には、残りの会社の負担が大きくなると懸念されるがどうか。

【答】 共同企業体3社のうち1社が責任割合を50%持ち、残り2社が責任割合を25%ずつ持つと定めており、実質、50%の責任割合を持つ会社が、経営の主導権を持ち、残りの2社は環境教育やトレーニング等の役割を分担している。

また、指定期間の5年間は解散しないという協定も結んでいる。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市輝北ふれあいセンター条例の一部改正について

【問】 料金含め市内統一化を図るのであれば、「輝北ふれあいセンター」だけが年間通し券がないため、これについても同様に統一すべきではないか。

【答】 これまでの経緯等も踏まえ、今後、関係機関と協議検討していきたい。

▽鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

【問】 健康保険証廃止に伴い、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は、全員に送付するのか。

【答】 「資格確認書」は、マイナンバーカードに保険証としての紐づけをしていない方、全員に。また、「資格情報のお知らせ」については、紐づけをしている方、全員に送付する。（※後期高齢者医療についても同様の取扱い）

▽新型コロナウイルスワクチン（遺伝子ワクチン）接種に於ける危険性について事前周知の徹底を求める陳情について

【主な意見】

・趣旨は理解する。
・今回の定期接種が任意であり、自らの意思で接種を希望する方が対象である。

・陳情事項の大部分において、既に鹿屋市がホームページや市内の接種可能な医療機関に必要な情報発信等を行っている。

◆予算委員会

▽ふるさと納税寄付額増に伴う、ふるさと納税特産品発送業務について

【問】 返礼品の提供事業者は何か。

【答】 現在109事業者である。

▽高校生等の就職準備金制度創設に伴う、生活保護システム改修業務委託について

【問】 生活保護世帯数の近年の推移はどうか。

【答】 直近の実績を見ても、ほぼ横ばいである。

▽国の二次募集に伴う、新規就農総合支援事業について

【問】 市の補助金の負担はいくらか。

【答】 市の負担はなく、国と県の補助が合わせて4分の3で、国が2分の1、県が4分の1である。

12月定例会 その他主な上程議案・採決結果

議 案 名	概 要	結 果
鹿屋市市民交流センター条例の一部改正について	市民交流センター福祉プラザの効率的かつ効果的な管理運営を行うため、施設利用が少ない時間帯を休館にするため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	子ども医療費助成の現物給付方式の対象者を拡大するため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について	児童扶養手当法施行令の一部改正の施行に伴い、引用する政令の条項を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市串良温泉センター条例の一部改正について	鹿屋市串良温泉センターの使用料を改定するため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市手数料条例の一部改正について	脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、建築確認等申請手数料について、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	平南高陽台団地の一部を現入居者に譲渡するため、一般住宅の用途を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市輝北ふれあいセンター条例の一部改正について	鹿屋市輝北ふれあいセンターの使用料を改定するため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について	水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の変更について所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	大口地方卸売市場管理組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について関係地方公共団体に協議があったもの	全会一致可決
鹿屋市平和市営住宅改善工事(2期)請負契約の議決事項の一部変更について	令和5年度に締結した鹿屋市平和市営住宅改善工事(2期)に係る賃金等の変動(インフレスライド条項の適用)や設計変更に伴い、契約金額を変更するため、議決事項の一部を変更しようとするもの	全会一致可決

指定管理者の指定議案・採決結果

施 設 名	指定管理者	指定期間	結果
鹿屋市市民交流センター ・情報プラザ ・芸術文化学習プラザ ・市営駐車場ピット 88 ・かのやイベント広場 ・まちなかパーク ・リナシティかのやバス待合所	株式会社まちづくり鹿屋	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (3年間)	全会一致可決
鹿屋市交流センター 「湯遊ランドあいら」	おおすみ太陽の宝	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 (5年間)	全会一致可決
鹿屋市野里運動広場 みつわ公園	野里町内会	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (3年間)	全会一致可決
下小原池公園	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (3年間)	全会一致可決
鹿屋市輝北ふれあいセンター	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 (3年間)	全会一致可決
鹿屋市神野地区ふれあいセンター等	美里吾平コミュニティ協議会	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (1年間)	全会一致可決

インターネットで議会中継が視聴できます



鹿屋市議会では、議会中継を市議会のホームページからライブで視聴できます。

ライブ中継以外に、録画中継もありますので、ご覧になりたい定例会を選んでご視聴ください。

※視聴できる定例会は平成28年以降の議会中継になります。

議会中継
QRコード



一般質問

12月定例会では、14名の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

《個人質問》

- | | | | |
|--------|---------|---------|--------|
| ・市来 洋志 | ・松野 清春 | ・安田 謙太郎 | ・時吉 茂治 |
| ・伊野 幸二 | ・田辺 水哉 | ・米永 あつ子 | ・岩松 近俊 |
| ・柴立 豊子 | ・西蘭 美恵子 | ・児玉 美環子 | ・吉岡 鳴人 |
| ・原田 靖 | ・繁昌 誠吾 | | |

通学路の安全対策について



市来 洋志
議員
(会派 創生)

問 各学校から上げられた、改善や安全対策が必要と思われる通学路について示されたい。

答 今年度は、全小学校から50件の通学路の危険・要注意箇所との報告があった。また、学校近くのガードレールの劣化や台風後、倒木のため危険な通学路があることなどの情報あったことから、必要な対応を行ったところである。

問 下校時、暗く非常に危険な通学路があると思われるが、街灯設置が必要な箇所と要望について示されたい。

答 防犯協会が防犯灯を設置する特設防犯灯設置事業を開始し、町内会に要望調査を行ったところ8町内会から通学路として利用されている道路への設置要望があり、防犯

協会と協議、現地調査を行い、本年度は、鹿屋工業高等学校近くの通学路に5灯、上小原小・中学校付近の通学路にも設置を予定している。

串良わっしょい広場周辺の有効活用について

問 串良わっしょい広場の今後の活用と、建物を建設し、テナントを募集する考えはないか示されたい。

答 現在、グラウンドゴルフ場としての活用のほか、マルシェの開催、農機具の展示場など、主にイベント会場として活用されている。引き続き、串良地域の経済発展や地域活性化を図るため市民や企業に対して活用方を募るなど有効な活用策を検討してまいりたい。

問 串良学校給食センター跡地の今後について示されたい。

答 現在、利活用の予定はないが、立地条件も良いことから、今後、民間企業等による利活用を検討してまいりたい。

ワクチンの助成について

問 带状疱疹ワクチンの助成を早期に実現できないか。

答 国の審議会が有効性や安全性を確認しており、今後の定期接種化に向けて、接種の対象年齢等の更なる検討が進められている。
厚生労働省が来年4月から高齢者を対象に定期接種化する最終調整に入ったとの報道があることから、引き続き国の審議会の動向を注視し、準備を進めてまいりたい。

災害時の対応について

問 住宅の耐震化について示されたい。

答 平成28年から個人住宅における耐震化工事の補助等を行っているっており、能登半島地震を受け、本年4月から制度の見直しを行った。

直しを行った。
今後引き続き、部分的に耐震化を行う簡易耐震改修などについて、広報や出前講座等を活用して周知するなど、本市の住宅における耐震化が進むよう取り組んでまいりたい。

問 視力・聴力障がいのある人、高齢者、車いす利用者、外国人等災害弱者に対する対策はどのようなものになっているか。

答 適切な避難につなげるため、個別避難計画を令和6年4月現在で700名が作成し、外国人への対応については、6か国語による生活便利帳に避難情報の取得方法や大雨や台風の備えなど、災害対策について掲載している。

問 自主防災組織の強化について現状を示されたい。

答 町内会と地域防災リーダーと連携を図りながら、危険箇所点検や避難訓練を実施し、自主防災組織を活性化すること、防災・減災に繋がるよう引き続き取り組んでまいりたい。



安田 謙太郎
議員
(会派 黎明)

工業団地入口から旧永野田駅付近までのフィットネスパスについて

問 フィットネスパスのソーラーライトの建替や修繕はできないか。

答 令和5年度より年次的に建替を行っており令和5年度に3基、令和6年度も3基の建替を行い、工業団地入口から旧永野田駅付近までの区間の2基も来年度以降、年次的に更新を計画してまいりたい。

問 沿線において、樹木が繁茂して利用しにくい。土地所有者に協力を求めるなど、支障木の伐採についての考えを示されたい。

答 一部、道路沿いの民地等から樹木が生い茂り、日中でも暗い箇所があることは把握している。見通しが確保でき

るよう定期的に除草伐採を行うとともに、高木伐採についても民有地の所有者に伐採の依頼を行うなどし、今後とも安全安心の確保に努めてまいりたい。

工業団地入口の歩道について

問 歩道の幅員が狭く看板もあり通行に苦慮している。看板の撤去または移動することはできないか。また、歩道幅確保、歩道面の起状の修正などの考えはないか示されたい。

答 看板の対応については、今後、撤去・移設を含め、取り扱いについて早急に設置者と協議してまいりたい。また、歩道の安全対策については、歩道幅員は、現状で1.5メートルから2メートルの幅が確保されていることから、まずは、コンクリートとアスファルトの隙間から繁茂している雑草を除去した上で、間詰めによる防草対策及び平坦化を行い、その後の状況を見ながら高低差の大きい箇所については転落防止などの対策を検討してまいりたい。



時吉 茂治
議員
(市民クラブ)

選挙の投票率向上について

問 公民館を期日前移動投票所として利用できないか。

答 対象とする公民館の選定や投票管理者などの人員確保、システム配置によるネットワーク環境の整備など、経費が膨らむことや公平性の観点などから現時点では考えていない。

問 直近の市長選挙、市議会議員選挙、衆議院議員選挙等いずれも10代、20代の投票率が極端に低い。出前授業は行っているのか。

答 出前講座の開催は、本年度は、小中学校及び鹿屋女子高など7つの学校で、選挙講話や模擬投票などの出前講座の実施、投票箱等の貸し出しを4つの中学校と2つの高校で行っているところである。

かのやデジタル地域振興券の発売について

問 かのやデジタル地域振興券の販売の目的は達成されたのかを示されたい。

答 本市におけるキャッシュレス決済の普及状況や利用者の年齢層、利用場所等の把握を目的に試験的に実施したものであり、各種データの収集ができたところである。

問 物価高で多くの市民の皆さんが困窮している今こそ、紙のプレミアム商品券の販売が必要と思われる。紙のプレミアム商品券の販売は考えているのか。

答 今回実施したデジタルの商品券は、利用者は、残高管理が安易であること、取扱店舗は、売り上げが翌日振り込まれる等の利点がある。

今後発行するプレミアム商品券には、紙とデジタルのメリット・デメリットを見極めるとともに、より効率的、効果的な経済対策の実施と合わせて判断していきたい。



伊野 幸二
議員
(会派 黎明)

トップセールスについて

問 これまでの実績と今後の取組について示されたい。

答 台湾を訪問して食品卸売業者に対し牛肉やカンパチのPRを行うとともに、本市の豊かな食材を紹介した。また、大阪府内の企業訪問などを行い本市の立地環境や魅力を訴えた。今後も引き続き積極的なトップセールスに努めてまいりたい。

大隅湖の今後の利活用策について

問 アジア・太平洋農村研修センターと民族館の今後の在り方について示されたい。

答 アジア・太平洋農村研修センターは、県が公表した「今後の施設の管理に関する方針一覧」において、方針が出さ

れ、指定管理期間最終年度の令和7年度までは、現在の指定管理を継続、令和8年度以降の施設の在り方について、譲渡又は廃止を含め検討という取組内容が示された。

問 大隅湖の利活用策について、今後の見通しを示されたい。

答 連絡調整会議に設置した有識者等で構成する営農検討部会や環境配慮検討部会の意見を参考に、引き続き協議を重ねながら、早期の事業採択を目指してまいりたい。

問 右岸道路の復旧状況について示されたい。

答 平成28年の台風16号に伴い発生した山腹崩壊箇所の復旧工事が国・県により進められ、令和5年9月に完了したことから、引き続き、本市において、対策を進めている。当該道路は延長も長く、取替えが必要なガードレールや通行に支障のある倒木などが、今現在も相当量残っていることから、今後も引き続きこれらの対策を行ってまいりたい。



田辺 水哉
議員
(政研クラブ)

児童手当について

問 児童手当の法改正に伴う手続は支障なく行われているか。

答 法改正に伴う支給申請等の手続については、令和6年10月の児童手当法改正に向け、7月から申請が必要となると思われる世帯に対して申請案内を発送し、同月から申請受付を行い、11月末日時点で7,542世帯について認定が終了している。

移住・定住の推進施策について

問 年間で何人の移住者がいるのか。また、相談者はどのくらいか。

答 移住サポートセンターに寄せられた移住相談実績は、令和4年度が186件、令和5年度が202件と増加傾向

にあり、本市の移住支援を活用した移住者の実績は、令和4年度が17世帯35人、令和5年度が53世帯129人となっている。

問 地元出身者の集会などで地域おこし協力隊などの活用をしたPRはできないか。

答 ふるさと会で、地域おこし協力隊が、自身の活動や本市の魅力やPRすることは、鹿屋市の魅力や起業・就業の可能性など、本市出身者がUターンを検討するきっかけづくりになり得ると考えるが、地域おこし協力隊員はそれぞれミッションを持って着任しているため隊員の本業に支障がないよう検討してまいりたい。

問 他課との連携による移住定住の取組や企業誘致などの情報交換などされているか。

答 関係課に配置した兼務職員と情報共有を図りながら、他課への支援制度の確認や担当者への引継ぎを行うなど、連携して対応している。



米永 あつ子
議員
(市民クラブ)

鹿屋市市民交流センター「リナシティかのや」について

問 マックスバリュリナシティかのや店のこれまでの所有者等の登記移転を示された。また、同店舗に新しく入居する業者に対して、駐車場問題をどのように説明するのか。

答 平成24年に民間の不動産会社へ移転しており、現在も同じ不動産会社が所有しているものと確認している。

今後は、入居予定事業者が決まり次第、入居予定事業者やリナシティ専門店会などの意見を踏まえながら、駐車場システムの導入など、総合的に検討してまいりたい。

農業政策（環境保全型農業）について

問 第2次かのや農業・農村戦略ビジョンの基本施策の一

つとして、環境保全型農業の推進を掲げており、化学農薬・肥料の使用低減及び有機農業の拡大支援など、環境に配慮した農業を推進しているが進捗状況を示されたい。

答 有機農業の推進については、農家への関係資材の購入支援に加え、令和6年度から新たに市独自に有機JASの取得更新に対する助成を実施している。また、市ホームページや広報誌での有機農業の取組の紹介や、農業まつりでの有機農業の展示・PRコーナーの設置や有機農産物の販売促進活動などを行っている。

問 オーガニック給食の導入についての考えを示されたい。

答 鹿屋市有機農業推進協議会において、有機農業推進のための販路先として「有機農産物の学校給食センターでの活用等」の意見も出されており、少しでも学校給食に使用するため、学校給食に係る課題対応等を協議する「学校給食センター連絡調整会議」において検討している。



岩松 近俊
議員
(会派 黎明)

共生・協働支援補助事業について

問 市民活動支援事業について事業補助金及び事業受給回数の変更についての経緯を示されたい。

答 市民活動支援事業は平成25年度に、1事業当たり上限50万円、通算3回まで交付可能として開始され、平成28年度と令和元年度の変更を経て、令和4年度にコロナ禍で応募件数が減少したこともあり、上限額20万円に見直すとともに、新たに上限8万円の若者チャレンジ部門を追加した。

問 令和7年度以降の自治公民館等整備事業補助金の補助率が変わる経緯について示されたい。

答 平成29年に再編交付金を活用し、5年間の期間を限定

で補助率を20%上乘せし、再編交付金の助成対象期間が終了する令和3年度末に補助率を戻す予定だったが、緩和措置として令和6年度末まで期間を延長したところである。

問 町内会の今後の継続的運営を進めるためのサポート体制や支援策を示されたい。

答 町内会役員の負担軽減を目的として、市が町内会に依頼している行政協力業務の見直しについて町内会と協議を行っており、また、町内会の運営を継続的に行うために各種交付金の支援を行っている。

居住地区での有害鳥獣対策について

問 居住地区での有害鳥獣捕獲の連携体制について示されたい。

答 現場での対応や関係者への協力依頼等は、基本的には、市が中心となって行い、関係機関・団体と連携を密にしな



柴立 豊子
議員
(日本共産党)

安心安全な生活について

問 夜間繁華街以外の道路は暗く、特に歩行者通路にある道路には照明が必要と考えるがどうか。

答 歩行者の安全確保や夜間における犯罪防止を目的として町内会により設置される防犯灯は、市内に7,000灯以上あり、市道や県道、国道を問わず、それぞれの町内会により決定されている。また、本年度より、鹿屋市防犯協会では、町内会にかわって協会が防犯灯を設置する特設防犯灯設置事業を開始した。

問 学校周辺の道路の白線、横断歩道の白線は優先的に補修されるべきではないか。

答 路面表示はそれぞれの管理者において対応しており、国道・県道に係る路面表示に

ついては、それぞれの管理者と連携を図ることとしている。引き続き、関係機関と連携を図りながら交通安全対策に取り組んでまいりたい。

自治体SaaSと個人情報保護について

問 共通SaaSの導入のメリット・デメリットは何か。

答 メリットは、複数自治体で同一システムを利用することによるコスト削減など、デメリットは、個別に改修する場合において、莫大な経費と膨大な時間がかかることなどがある。

問 国は民間の準公共分野にも積極的にSaaS活用を推進しているが、利用契約への同意について援助が必要と考えるがどうか。

答 同意したことにより、本人が想定していないようなことが起きないように、内容については理解をした上で同意をするように、引き続き、注意喚起に努めてまいりたい。



西蘭 美恵子
議員
(無所属)

地域医療と「看護師特定行為研修センター」の設置について

問 在宅医療の現状、今後の計画や課題について示されたい。

答 肝属圏域に在宅療養支援病院が3か所、在宅療養支援診療所28か所、在宅療養支援歯科診療所は6か所であり、今後多職種連携による在宅医療連携を鹿児島県とともに図ってまいりたい。

また、課題は、在宅医療体制の整備に向けた取組がさらに必要なことなどが、県が策定した保健医療計画に挙げられている。

問 看護師特定行為研修センターの設置について、本市の状況及び県や近隣自治体との連携について示されたい。

答 厚生労働大臣が指定した

研修機関は、大隅地域にはないため、特定行為研修の受講方法や研修センターの必要性等について、今後、鹿屋市医師会や県など関係機関と協議をしてまいりたい。

鹿屋市鉄道記念館について

問 旧大隅線を走っていたディーゼルカー外壁の補修及び来場記念品販売についての考えを示されたい。

答 ディーゼルカーは、劣化が進んでいることから、長寿命化を図るため、計画的な修繕が必要だと考えている。また、記念品販売については、他自治体の状況を調査するとともに、来館者の御意見なども伺っていききたい。

問 現時点での課題と観光資源として、今後の取組等について示されたい。

答 来館者をさらに増やすことや市民の認知度の向上が課題と認識しており、市民の皆様も参加しやすいイベントを今後、企画したいと考えている。



児玉 美環子
議員
(公明党)

安全安心に暮らせるまちづくりについて

問 頻発している闇バイトによる犯罪に市民は不安を感じている。市民の生命・財産を守るために行政として考えられることは何か。

答 闇バイトに応募する者を減らす取組が必要であると考えており、警察や鹿屋・垂水地区防犯協会等、関係団体と連携し、市民への周知・注意喚起を実施してまいりたい。

問 訪問販売・訪問購入の消費生活センターへの被害報告・相談等の状況を示されたい。

答 令和5年度は786件の相談のうち、訪問販売の相談は53件、訪問購入の相談は3件あり、訪問販売の典型的なトラブルとして、点検商法やかたり商法がある。

いじめ防止対策について

問 いじめの重大事態とは何か。また、重大事態と判断するのはどこか。

答 いじめ防止対策推進法により、重大事態は、在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき等の2項目で説明されている。なお、重大事態の判断は、学校の設置者である教育委員会又は学校が行うとされている。

問 いじめの早期発見、早期対応のための施策を示されたい。

答 学級担任等の日頃の観察や保護者との情報交換はもとより、いじめ実態調査及び調査結果の複数の教員等による確認や教育相談の実施、児童生徒の欠席時の連絡や家庭訪問等を実践に行うよう、管理職だけでなく、全ての教職員に対し研修会を通じて指導を行っている。



吉岡 鳴人
議員
(会派 黎明)

ふるさと納税について

問 これまでの宣伝広告等による投資対効果をどのように分析・評価しているか。また、協力地元事業者の創出等について本市の考えを示されたい。

答 投資対効果については、令和5年度は広告料が約1,500万円に対し、寄付金額が約2億3,800万円であり、宣伝広告による効果は非常に大きいものであると考えている。新規事業者の掘り起こしについては、各種セミナーや説明会等の機会を捉え、新規事業者がふるさと納税にチャレンジしやすい環境づくりに努めてまいりたい。

福祉政策について

問 不妊治療に対する更なる制度の改善や環境の充実が求められているがどのように捉

えているか。

答 本市の制度の改善については、市民のニーズや他市の状況等の情報収集に努め、今後、課題の抽出・分析に取り組むとともに、妊娠を希望するご夫婦が少しでも治療を受けやすい環境を整えていくために、環境の充実に努めてまいりたい。

教育行政について

問 不登校児童・生徒が安心して学び、成長できる環境を整えるとともに、不登校の子どもを持つ保護者の支援を図るべく、教育相談体制を強化すべきと考えるがどうか。

答 まずは、学級担任をはじめとする教職員が相談に対応するが、重要な案件や保護者の要請に応じて、専門家が対応するほか、こども家庭課家庭相談室等も随時相談を受け付けている。さらに、教職員や保護者向けのリーフレットの作成を行っており、今後も学校や家庭、関係機関と連携を図りながら進めてまいりたい。



原田 靖
議員
(政進クラブ)



地域振興について

問 路線バスの大須線他廃止路線の経緯と地元への説明について示されたい。

答 コロナ禍以後利用者の減少が加速し、利用者数の回復が見られないこと、運行事業者においては全国的な乗務員不足が問題となる中、路線の最適化を図る必要があり、近隣住民への周知については、広報かのやへの掲載等を行ったほか、各3路線に乗りし、利用者に直接周知を行った。

問 集落機能が低下している地域が増加しているが、今後どのような取組を図っていくか示されたい。

答 複雑で多様化する地域が抱える課題について、まずは、関係課が情報共有し、町内会長や社会福祉協議会などと連

携し課題解決の担い手の発掘や育成する取組を充実し、その地域に応じた支え合いの仕組みづくりについて、地域と一緒に考えていく必要があると考えている。

問 海上自衛隊鹿屋航空基地西原宿舎跡地に「道の駅」の整備構想を策定する考えはないか。

答 全国的に周辺施設との競合や運営事業者の撤退、施設の管理に伴うランニングコストの負担増、老朽化に伴う維持管理費経費の増大などが生じていることから、現在のところ整備は行わない。

教育行政について

問 「かのやふるさと検定」一般の部、ジュニアの部の実績と成果を示されたい。

答 一般の部が77人、ジュニアの部は、小学生1,246人、中学生389人が受検し、級を取得した方の割合は一般の部が42.9%ジュニアの部が7.2%であった。



繁昌 誠吾
議員
(会派 創生)



リナシティかのやの今後について

問 マックスバリュリナシティかのや店の閉店に伴い、買い物に困っているという声が多く寄せられているが、市はどのような対策を講じるべきだと考えているのか。

答 マックスバリュの跡地については、民間の不動産会社が所有しており、市と商工会議所で不動産会社を訪問し、現状や今後の方向性について確認をしたほか、これまでと同様のスーパード等の店舗誘致を望む声が市に届いていることなどを直接伝えている。今後においても、関係機関と連携を図りながら、情報収集に努めてまいりたい。

問 マックスバリュ閉店後の駐車場の具体的な方策について示されたい。

答 新店舗が決まるまでの暫定的な措置として、現存店舗の営業時間及び鹿屋バス停利用者の送迎時間に合わせて利用可能とし、引き続き、専門店に来店される方々にご利用いただきたいと考えている。

問 リナシティかのやは、市民生活の向上を目指し複合施設として、その役割を見直す必要があると考える。

新たな視点に基づいた、リナシティかのやの将来像について具体的な見解を示されたい。

答 リナシティかのやで集客力のあるイベントを実施し、商店街の老舗店や若い事業者と連携して、イベント来場者を商店街に呼び込む取組を行うことなど、双方が役割を十分発揮して魅力ある店舗の誘致に繋げるなど、相乗効果により中心市街地が活気ある街になることが、将来の姿であると考えている。

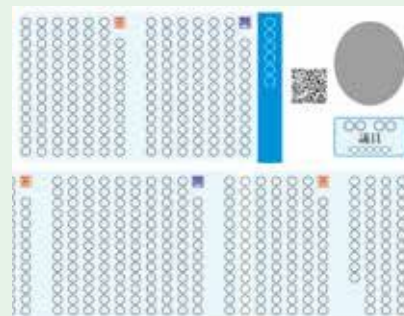
今後においても交流拠点としての機能をより強化するとともに市街地の活性化に取り組んでまいりたい。



紙面の都合により質問、答弁を要約して掲載しています。

詳細な内容については、市議会ホームページまたは、QRコードから動画配信がご覧になれます。

なお、視聴にはデータ通信料が発生する場合があります。



令和6年度「議員と語る会」を開催しました

令和6年10月21日、23日及び25日に市内の3会場で議員と語る会を開催しました。

全体で40名の参加をいただき、皆様方から多くのご意見等をいただきました。

ご意見等については、今後の議会活動に活かしてまいります。

なお、議員と語る会での主な意見やアンケート結果については、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

◆細山田中学校区会場

【日時】 令和6年10月21日

【場所】

串良公民館細山田分館

【参加人数】 24人

【テーマ】

・畜産振興について

・地域防災について

【主な意見】

・農業、特に畜産の衰退は地域経済に大きく影響すると考えるが、こうした認識が議員にあるのか疑問に思う。

・自給飼料の確保、耕種農家に飼料を生産してもらうにしろ、大型機械を使つて効率よく生産する必要があり、畑の大区画化、道路の整備など基盤整備が必要と思われる。

・串良川流域は標高が低く、氾濫等水害がおこりやすいので、流域の改修をしたらいいのではないか。

・細山田地区は外灯が少ない。通学時、真つ暗な所があるので何か術はないか。

◆大始良中学校区会場

【日時】 令和6年10月23日

【場所】

大始良地区学習センター

【参加人数】 19人

【テーマ】

・地域福祉について

・地域力について

【主な意見】

・民生委員の待遇改善を図ってほしい。

・町内会加入者が減少しており、近所付き合いがしにくくなっている。

・重層的支援事業は市民に周知されていない。広報が足りない。

・大始良地区での地域コミュニティ協議会の設置を検討している。行政の協力は考えられないか。

・小中学校の太木・巨木の撤去の事業化を図って継続して対応してほしい。

・市内の道路区画線（横断歩道・外側線）が消えているところが多く、危険である。

◆輝北中学校区会場

【日時】 令和6年10月25日

【場所】

輝北コミュニティセンター

【参加人数】 31人

【テーマ】

・輝北地区の人口減少について

・輝北地区の消防分団について

【主な意見】

・輝北は、働く場所が限られていると思う。自分が住む地区のほとんどは農家である。クラスター事業にテコ入れして、個人企業主や農家をもっとバックアップしてもらえば雇用機会の創出にもつながるのではないか。

・小さい自治会が多く自治会の統廃合が必要でないかと考える。隣接した自治会同士で話し合いを持つたらどうかと思う。

・操法大会がとても意義のある大会であることは理解しているが、訓練の間が確保できないなどの理由で苦慮している現状もある。



詳細はこちらから



串良公民館細山田分館



大始良地区学習センター



輝北コミュニティセンター

インターネットで会議録を閲覧できます

会議録を市議会ホームページから閲覧、検索
できます。

ぜひ、ご利用ください。

※閲覧、検索できるのは、平成18年以降の
会議録になります。



編集後記

表紙に令和7年度鹿屋市二十歳のつどいの写真を掲載しています。

この日を新たな決意を胸に抱き社会に羽ばたく契機にして欲しいと願います。

今回の議会だよりは、12月定例会について掲載しています。

また、一般質問内容等については、掲載してあるQRコードにアクセスしていただきますと動画配信で確認出来ます。先般の「議員と語る会」には多くの市民の参加を頂きました。各会場において活発な意見交換がなされましたので、内容等を掲載して報告致します。

(議会報委員会 副委員長 泊 義秋)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのためにご意見・ご感想等を議会報委員会(議会事務局内)までお寄せください。

◎松野 清春

○泊 義秋

・福田 伸作

・中馬 美樹郎

・吉岡 鳴人

・川崎 勝

(◎は委員長 ○は副委員長)

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)

令和7年3月定例会 会期日程(案)

月	火	水	木	金
2/17	18	19 本会議 常任委員会	20 予算委員会	21
24 振替休日	25	26	27	28
3	4 本会議 (一般質問)	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 (一般質問)	7 総務市民環境委員会
10 産業建設委員会	11 文教福祉委員会	12 予算委員会	13 予算委員会	14 予算委員会
17 予算委員会	18 予備日	19 本会議		

※ 令和7年3月定例会は2月19日(水)から3月19日(水)までの29日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りください。

※ 本会議はライブ中継を行っておりますので、是非ご利用ください。